

# 令和8年度 三浦市 高齢者等带状疱疹定期予防接種のお知らせ

★実施期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日

接種は義務ではありません。希望者は期間中に接種してください。定期接種として带状疱疹予防接種を受けることができる機会は1度のみです。対象者であれば誕生日の前でも接種できます。

## ★令和8年度の対象者について

生年月日が以下の表の方で、接種時点で三浦市に住民登録がある方が対象です。  
対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃すと、全額自費での接種となりますのでご注意ください。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
100歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
60歳から65歳未満の方のうち	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ※60歳の誕生日を迎えた方

## ※対象者の経過措置について

令和7年度から令和11年度の間、経過措置として、その年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方が対象となります。（この経過措置の終了後は、65歳の方のみが対象となる予定です。）

## ★ワクチンと自己負担について

（以下の2種類のワクチンのうち、どちらか1種類を接種します。）

種類	生ワクチン （乾燥弱毒生水痘ワクチン）	組換えワクチン （乾燥組換え带状疱疹ワクチン）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数と 間隔	1回	2回 （2か月以上の間隔をあけて2回目接種）
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません。	免疫の状態に関わらず接種可能
接種後5年時点 での予防効果	4割程度	9割程度
自己負担額	3,000円	接種1回につき7,000円×2回 合計14,000円

**注意！** 組換えワクチンの2回目の接種が令和9年3月31日を超えた場合、その分の接種費用は全額自費となります。（令和9年1月中旬頃までに1回目の接種をする必要があります。）

裏面につづく

## ★持ち物

- ◆年齢、住所を確認できるものをお持ちください。(マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書等)
- ◆60歳から65歳未満の方は、1級の身体障害者手帳もお持ちください。
- ◆生活保護を受けている方は、上記のほか\*生活保護受給証明書等もお持ちください。自己負担額が免除されます。\*生活保護受給証明書については、福祉課の窓口にて交付を受けてください。

## ★申し込み方法と実施医療機関

予約が必要な場合があります。直接、実施医療機関へお申し込みください。

実施医療機関名	所在地	電話番号	使用ワクチン		実施医療機関名	所在地	電話番号	使用ワクチン	
			生	組換え				生	組換え
あさい内科クリニック	初声町入江 76-1	888 -2217		○	三浦診療所	南下浦町上宮田 3263-1	889 -3388	○	○
飯島医院	東岡町 10-1	881 -5265	○	○	三浦中央医院	南下浦町上宮田 1738-1	888 -5010	○	○
こだまクリニック	三崎町小網代 1543-1	880 -0358	○	○	三浦 メディカル クリニック	初声町下宮田 5-16 バ イア三浦店2階	888 -0505	○	○
斉田皮膚科	南下浦町上宮田 3125-1 SKビル2階	888 -3401	○		みなみ湘南 医院	南下浦町上宮田 1528-102	889 -1211	○	○
塩崎産婦人科 ※女性のみ可	南下浦町上宮田 2994-6	889 -1103	○	○	矢島内科医院	天神町 9-16	881 -2467	○	○
徳山診療所	南下浦町上宮田 2785-1	888 -5115	○	○	サンライズ ファミリー クリニック	横須賀市武 1-28-5	876 -8811	○	○
三浦海岸つばさ クリニック	南下浦町上宮田 3202-14	887 -3551 (予約専用番号)	○	○	三浦市立病院	岬陽町 4-33	882 -2111	○	○

※使用するワクチンは変更になる場合があります。予約時に医療機関へご確認ください。

### ●接種を受けられない方

明らかに発熱をしている方(通常37.5℃以上)。重篤な急性疾患にかかっている方。ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方。その他、医師が接種を受けることを不適切と判断した場合。

### ●接種するにあたって

必ず当日お渡しする説明書を読み、ご理解・ご同意の上、お受けください。

### ●ワクチンの副反応について

かゆみ、注射部位の痛み・赤み・腫れ、筋肉の痛み、関節の痛み、頭痛、倦怠感、悪寒、発熱など。まれに、アナフィラキシーの症状(血管浮腫、じんましん・呼吸困難など)、生ワクチンについては、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、ギランバレー症候群がみられることがあります。

### ●下記の方は、事前に健康づくり課までご相談ください

市外の施設に入居、入院等されている方で、上記医療機関での接種が出来ない方。長期療養特例として、接種対象年齢において、長期に渡り療養を必要とする病気にかかっていたために、定期接種を受けることができなかったと認められた場合、接種可能となった日から1年以内に接種を受けることができます。

### ●予防接種による健康被害救済制度について

この接種によって引き起こされた副反応により健康被害を生じたと認められたときには、健康被害の程度等に応じて予防接種法に基づく補償を受けられる場合があります。詳しくは、健康づくり課へお問い合わせください。